



報道関係者各位
プレスリリース

2017年5月31日

認定個人情報保護団体として認定を受けました

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラムは、「個人情報の保護に関する法律」第37条の規定に基づき、認定個人情報保護団体として、2017年5月26日付けで総務大臣及び経済産業大臣から認定を受けました。

当団体では、健全なコミュニティ社会の醸成及び高度IT社会の実現における産業の発展と利用者保護のため個人情報取扱事業者における個人情報の利活用の促進と適正な取扱いの確保を目的として、個人情報の取扱いに関する苦情の処理、個人情報の適正な取扱いの確保に寄与する事項についての個人情報取扱事業者に対する情報の提供等の業務を行ってまいります。

モバイルコンテンツ関連事業分野においては、技術革新が急速に進んでいることを考慮すると、最新の手法を積極的に採用して行くことを促進したいと考えております。

個人情報保護指針に関しては、現在5月30日に施行されました改正個人情報保護法に合わせた改正手続を進めております。対象事業者の募集は改正した個人情報保護指針の公表後に行う予定ですので、何卒よろしく申し上げます。

▼モバイルコンテンツ関連事業における個人情報保護指針

https://www.mcf.or.jp/temp/protection/GuidelinesforPI_MCF.pdf

※改正個人情報保護法に準拠した改正を予定

認定個人情報保護団体に関するお問い合わせはこちらからお願いします。

<https://www.mcf.or.jp/contact>

◆一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム(略称:MCF)

モバイルコンテンツ関連産業の健全な発展のため、消費者や関係団体等と円滑な関係を構築し社会との共存共栄を目指して、業界及び会員の活動をサポートしていくことをミッションとして活動している業界団体です。会員数はコンテンツプロバイダーを中心に120社(2017年5月現在)。

<https://www.mcf.or.jp/>

<本リリースに関するお問い合わせ先>

※記事内での掲載はご遠慮ください

■一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム

担当者:岸原孝昌

東京都渋谷区東 3-22-8 サワダビル4F 〒150-0011

Tel:03-5468-5091 Fax:03-5468-1237